令和６年度
埼玉学園大学大学院
経営学研究科 FD 活動報告書

令和７年５月 14 日

経 営 学 研 究 科

Ｆ Ｄ 委 員 会

目次

1　はじめに..... 1
2　ＦＤ活動に関する基本方針..... 2
2‐1　ＦＤ委員会の委員構成..... 2
2‐2　ＦＤ委員会の開催日及び議題..... 2
3　経営学研究科教育体制..... 3
3‐1　教育方針（ポリシー）..... 3
3‐2　研究科長による３ポリシーの検証..... 5
3‐3　教育実施体制..... 6
3‐3‐1　専任教員..... 6
3‐3‐2　客員教員/兼担教員..... 6
3‐3‐3　担当授業科目・研究指導..... 7
3‐3‐4　カリキュラム..... 9
3‐3‐5　時間割表..... 11
3‐3‐6　院生数..... 12
3‐3‐7　研究題目一覧..... 12
3‐3‐8　履修状況..... 13
3‐3‐9　定期試験..... 14
4　授業アンケート・授業報告..... 15
4‐1　授業アンケート実施概要..... 15
4‐2　教員の授業報告..... 15
5　研究発表会及び意見交換会..... 30
5‐1　研究発表会..... 30
5‐2　大学院専任教員と大学院生による意見交換会..... 30
5‐3　大学院専任教員と客員教員による意見交換会..... 30
6　論文審査について..... 32
6‐1　修士論文中間報告会..... 32
6‐2　学位論文発表会及び最終試験..... 33
7　おわりに..... 33
参考資料１　埼玉学園大学大学院ＦＤ委員会規程..... 34
参考資料２　学生向け授業に関するアンケート実施のお願い..... 35
参考資料３　教員の授業報告..... 36
参考資料４　中間報告会の振り返り..... 37

1　はじめに

埼玉学園大学の建学の精神である「自立と共生」の精神に基づき、課題に対して自立した解決能力を有し、他者と協働して社会的に共生する人材を育成すべく、大学院経営学研究科が平成 22 年４月に設置され、これまでの教職員一同の絶大なる努力と協力により、平成 24 年３月に第 1 回の修士課程修了生を輩出することができた。その後、本研究科の課程変更を行い、平成 25 年４月には博士後期課程が開設され、平成 28 年 3 月に第１回の博士後期課程修了生を輩出し、今年で、博士前期課程は 16 年目、博士後期課程は 13 年目となるが、その間、院生の学習意欲やニーズに応えると同時に、院生にとって満足のいく教育・指導を行うことが継続できている。

設置後初年度が終了した段階で、平成 22 年度埼玉学園大学大学院経営学研究科ＦＤ活動報告書を作成した。以後毎年ＦＤ委員会を中心に教育、研究の質的向上を目指し報告書を作成してきている。本報告書は、令和６年度における大学院教育が成功裏に行われたかどうかを検証し、もし不十分な点があれば早急に改善を図ることにより、同教育・研究をより充実したものにすべく、点検し、とりまとめ、報告するものである。

2　ＦＤ活動に関する基本方針

経営学研究科におけるＦＤ委員会の基本方針と役割、ＦＤ委員会規程については、当初の通りで変更はない。（参考資料１）

令和６年度のＦＤ委員会の構成員は、以下の通りである。

2-1　ＦＤ委員会の委員構成

委員等	所属・職名	氏名
委員長	ＦＤ委員長	一戸　真子
委　員	経営学研究科教授	大塚　浩記
委　員	経営学研究科教授	佐藤　正勝
委　員	経営学研究科教授	篠原　　淳
委　員	経営学研究科教授	塩谷さやか
委　員	経営学研究科教授	張　　英莉
委　員	経営学研究科教授	文　　智彦
委　員	経営学研究科准教授	工藤　悟志
委　員	経営学研究科非常勤講師	藤井　博義

2-2　ＦＤ委員会の開催日及び議題

令和６年度に開催された委員会の日時と議題は以下の通りである。

【令和６年度　ＦＤ委員会の開催日及び議題】

開催日	議題
令和６年 ５月８日	(1) 令和５年度ＦＤ活動報告書について
令和６年 ７月 10 日	(1) 令和６年度研究発表会の実施について (2) 令和６年度教育研究に関する意見交換会の実施について
令和６年 10 月９日	(1) 令和６年度研究発表会の報告について
令和６年 11 月 13 日	(1) 令和６年度意見交換会の報告について
令和７年 ２月 12 日	(1) 令和７年度のＦＤ活動について

3　経営学研究科教育体制

3 - 1　教育方針（ポリシー）

経営学研究科の教育方針（ポリシー）は以下のとおりである。

【博士前期課程】

Ⅰ．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士前期課程は、高い倫理観と学術的な研究能力を持ち、現実問題を論理的に分析し、独創的で的確な解答を出せる人材育成を目指し、修士論文の作成を通じて研究能力の育成を重視した研究指導をしています。

修士号を取得する要件は、大学院に2年間以上在学し、履修要件に定める授業科目を履修し、専門科目22単位以上、「研究指導Ⅰ」4単位、「研究指導Ⅱ」4単位の合計30単位以上修得して、修士論文の面接試験の最終試験に合格することが必要です。

修士論文の到達目標は、①当該テーマに関する学会の水準を踏まえていること、②当該分野に関する先行研究論文、資料等の文献を把握していること、③調査研究に関しては、調査の対象の範囲や分析が当該研究分野の水準に達していること、④問題の解決に際して、研究者の独自の論理、知見、発想が見られること、であり指導教員はこの到達目標を達成できるように論文指導を行うことにしています。

Ⅱ．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士前期課程のカリキュラムは、経営学、会計学・税法学、金融論、リスク評価論の各学問分野の基本科目、理論科目、実務科目により編成しています。

高い専門性をもって経営・会計・税務・金融・リスク評価の知識を修得し、独創的で人間性豊かな高度専門職業人の育成を目指しています。このため、本研究科における研究指導は次のような特色を持っています。

①研究指導の方針は、研究を重視した質の高い修士論文作成を目指していること、②教育方法は、大学のアカデミズムと先端的な実務との融合により、自ら独創的な解答を得る自立した研究能力の育成、幅広い視野からの研究活動を行うよう指導していること、③自立した研究力を身につけるため2年間にわたり主指導教員1名･副指導教員1名の2名の教員から個別研究指導を継続して受ける体制を整えていること、④2年次の5月と11月に公開の修士論文の中間報告会を義務付け、幅広い参加者からの議論を通じて修士論文のブラッシュアップの機会を設けていること。

Ⅲ．入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士前期課程は、グローバリゼーション下での知識基盤型社会に対応する独創性・専門性・人間性を兼ね備えた高度専門職業人を目指す人を求めます。このため、以下の入学試験を行います。

①　一般選抜入学試験（一般学生・社会人・外国人留学生）

専門科目試験（経営学、会計学、金融論、税法から1科目を選択）と口述試験、書類選考で行います。受験生の専門基礎学力、研究能力及び修士論文作成のポテンシャリティを評価します。

②　学内選抜入学試験（本学の卒業を迎える学生を対象）

口述試験と書類選考で行います。受験生の専門基礎学力、研究能力及び修士論文作成のポテンシャリティ、在学中の学修等を評価します。

本研究科は、研究奨励目的に成績優秀な学生に、選考により最大2年間にわたり、返還のない奨学金制度を備えています。

【博士後期課程】

Ⅰ．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程において、博士（経営学）の学位は、原則として 3 年以上在学し、所定の単位 12 単位を修得し、かつ必要な研究指導 6 単位を修得の上、博士論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者で、豊かな人間性と独創性を兼ね備えた自立した研究者としての研究能力を身につけている者に授与されます。

博士論文の到達目標は、その研究分野の学会の水準に貢献する、オリジナリティを有する学術論文であることです。

Ⅱ．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程の教育課程は、アカデミズムと先端的な実務との融合により、自ら独創的な解答を得る自立した研究能力の育成、幅広い視野からの研究活動の実践という本学の教育理念に照らして、経営分野、会計・税務分野、金融分野、リスク評価分野の理論的な科目と実践的な科目をバランスよく設定しています。

教育目標は、博士前期課程の目標に加え、次代の地域企業経営及び我が国が抱えている現実的な経営問題に対応し、新しい企業経営を切り拓く高度な研究能力を持ち、豊かな人間性と独創性を兼ね備えた自立した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の育成です。具体的には、①地域の企業、病院経営等の事業組織の戦略の策定・実行できる高度専門人材、②経営学に関する自立した研究能力を備えた企業経営の海外進出のフロントランナー、③地域企業と共生して、企業の国際化や地場産業の発展のために貢献できる会計・財務・金融・リスク評価・税務のできる高度専門人材、④高度な専門性をもって、先端的な金融問題、リスク評価できる高度金融ビジネスマン、⑤幅広い専門性を修得し官民共同の政策立案に関与できる人材です。

このための教育方法の 1 つは、教育課程における学問分野の実務と理論を融合し、新しい知を創造する研究能力を身につけるため、3 年間にわたり、1 院生に対して主指導教員 1 人（専任教員）と副指導教員 1 人（客員教員含む）の 2 人の教員が「博士論文作成のための研究指導」を行います。その 2 つは、2・3 年次の 5 月に論文中間報告会を行い、広い学問分野からの質疑を受け、博士論文のブラッシュアップの機会を設けています。その 3 つは、2～3 年次に学術学会で報告し、所属の学術学会において自己の論文の学問的水準を認識し、その専門分野の学会水準を超えることを目標に研究指導するとともに、査読付き学会誌に投稿するよう指導します。その 4 つは、3 年次の 10 月末に博士論文の草稿を出し、公開報告会を行い、指導教員の博士論文の予備審査を受け、予備審査を合格した者が、最終修正した博士論文を提出することになります。

Ⅲ．入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

経営学研究科博士後期課程は、自立した研究能力をもってグローバリゼーション下での知識基盤型社会に対応する独創性・専門性・人間性を兼ね備えた高度専門職業人の養成を目標にしています。

入学試験は、原則として既に修士号を取得した社会人・一般学生・留学生を対象に、研究計画書、研究業績（修士論文を含む）及び面接により、博士論文のテーマに関しての問題意識の深さ、研究能力及び博士論文作成のポテンシャリティ等を評価します。

３-２　研究科長による３ポリシーの検証

【博士前期課程】

Ⅰ．卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

令和６年度においては、ディプロマ・ポリシーに明示されている、本研究科が求める修士論文に関する到達目標をクリアした３名の修了生が輩出された。2 年次生の 4 名のうち、1 名は次年度もう半期かけて論文を書き上げ修了する予定となった。修了できた 3 名の修士論文はいずれも、ディプロマ・ポリシーで求められている修士論文の到達目標を満たしているものであった。

Ⅱ．教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

令和６年度における修士論文作成者は３名であった。1 年次２名は各履修科目および研究指導Ⅰを、2 年次は研究指導Ⅱを中心に適切に履修し、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程が適切に展開された。各授業については、科目ごと受講生に対するアンケートの実施および各科目担当教員の授業ごとの丁寧な授業報告が実施され、質的検証がなされた。

また、修士論文作成については、埼玉学園大学大学院経営学研究科博士課程の研究指導及び学位に関する細則において詳細に定められており、研究指導方針に基づき、細則に則り、公開の修士論文中間報告会も実施し、幅広い参加者からの指導を多面的に受け、厳格かつ適正に審査が実施され合否の判定がなされた。

昨今の激しい社会情勢の変化に伴い、経済経営学部のカリキュラム内容が変更されたことに伴い、学部からの進級者にとっても魅力的なカリキュラムとなるよう、検討を行い、必要に応じてカリキュラムの改正に向けた検討を行っていく。

Ⅲ．入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

令和６年度入学者は２名であった。本学経済経営学部からの学内選抜者１名と一般選抜者１名の内訳であった。昨年度に続き、学内からの選抜者は各１名ずつという結果となった。本学においては、より発展的な学びを深める機会として、学部 3 年次までの成績優秀学生に対しては、選考により返還義務のない、大学院修士課程 2 年間の学費が免除される優れた奨励制度があるが、残念ながら十分に周知され、活用されてはいない結果となっていることは否めない。今後は学部生のうちから、大学院進学により学びを深めることのメリットについて理解を深められるよう、学部生に対する大学院教育内容の周知に努めることが必要である。併せて一般選抜者に対しても、本学研究科の魅力の周知に努めるための検討を行っていく。

【博士後期課程】

入学に関する問い合わせが数件あったが、いずれも本学のアドミッション・ポリシーを満たしていないケースであり、入学には至らなかった。継続して 3 ポリシーの検証を行いながら、本学博士後期課程の社会的意義や役割を構築していきたい。

3-3　教育実施体制

令和６年度は、専任教員及び客員教員を併せて、23 名の教員で授業・研究指導を行った。それぞれの詳細は、次の通りである。

3-3-1　専任教員

No.	氏名	職位
1	一戸　真子	研究科長・教授
2	花崎　正晴	教　　授
3	大塚　浩記	教　　授
4	佐藤　正勝	教　　授
5	塩谷さやか	教　　授
6	篠原　　淳	教　　授
7	張　　英莉	教　　授
8	福永　　肇	教　　授
9	藤井　大輔	教　　授
10	文　　智彦	教　　授
11	工藤　悟志	准 教 授
12	秋場　勝彦	講　　師
13	水野はるな	講　　師

合計 13 名

3-3-2　客員教員/兼担教員

No.	氏名	職位
1	會田　耕児	客 員 教 授
2	香取　　稔	客 員 教 授
3	川原由紀人	客 員 教 授
4	鯖田　豊則	客 員 教 授
5	高橋　　均	客 員 教 授
6	冨家　友道	客 員 教 授
7	森田　　修	客 員 教 授
8	笠井　浩一	非常勤講師
9	藤井　博義	非常勤講師
10	劉　　博	非常勤講師

合計 10 名

3-3-3　担当授業科目・研究指導

各教員の担当授業は、以下の通りである。

埼玉学園大学大学院　経営学研究科経営学専攻博士前期課程　授業科目及び担当教員

科目区分	科目名	担当教員
経営分野	経営学特論	工藤　悟志
	経営組織論特論	文　　智彦
	医療経済特論	一戸　真子
	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	一戸　真子
	労務管理特論	－
	地域企業論特論	塩谷さやか
	国際経営特論	工藤　悟志
	マーケティング特論	水野はるな
	経営史特論	張　　英莉
	アジア経済事情特論	張　　英莉
	会社法特論	高橋　　均
会　計・税務分野	財務会計特論	篠原　　淳
	管理会計特論	藤井　博義
	国際会計特論	篠原　　淳
	会計監査特論	笠井　浩一
	簿記特論	大塚　浩記
	経営財務特論	福永　　肇
	租税法特論	佐藤　正勝
	法人税法特論	川原由紀人
	所得税法特論	會田　耕児
	相続税法特論	香取　　稔
	消費税法特論	森田　　修
	国際租税法特論	佐藤　正勝
	環境会計特論	劉　　博
金融分野	金融論特論	花崎　正晴
	国際金融論特論	秋場　勝彦
	貨幣論特論	藤井　大輔
	証券市場特論	鯖田　豊則
リスク評価分野	リスク・マネジメント特論	冨家　友道
研究指導	研究指導Ⅰ・Ⅱ	一戸　真子/花崎　正晴/佐藤　正勝/塩谷さやか/篠原　淳/張　英莉/福永　肇/藤井　大輔/文　智彦/工藤　悟志/秋場　勝彦/水野はるな

埼玉学園大学大学院　経営学研究科経営学専攻博士後期課程　授業科目及び担当教員

科目区分	科目名	担当教員
経営分野	経営学特講	工藤　悟志
	経営組織論特講	文　　智彦
	ヘルスケアサービス・マネジメント特講	一戸　真子
	地域企業論特講	塩谷さやか
	国際経営特講	工藤　悟志
	経営史特講	張　　英莉
	マーケティング論特講	水野はるな
	労務管理特講	－
会　計・税務分野	財務会計特講	篠原　　淳
	管理会計特講	藤井　博義
	国際会計特講	篠原　　淳
	経営財務特講	福永　　肇
	租税法特講	佐藤　正勝
金融分野	貨幣論特講	藤井　大輔
	金融論特講	花崎　正晴
	国際金融論特講	秋場　勝彦
リスク評価分野	リスク・マネジメント特講	冨家　友道
研究指導	特別研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	一戸　真子/花崎　正晴/佐藤　正勝/塩谷さやか/篠原　　淳/張　　英莉/福永　　肇/藤井　大輔/文　　智彦/工藤　悟志/秋場　勝彦

3-3-4　カリキュラム

昨年度と同様、高度な専門性、独創性及び豊かな人間性を有すると同時に、高い経営能力と国際感覚を身に付け、地域企業に指導的な役割を果たしうる人材の養成を図るべく、以下のカリキュラム等で、教育・研究を行った。

【教育課程の概要　経営学研究科　博士前期課程】

学位又は称号	修士（経営学）	学位又は研究科の分野	経済学関係
卒業要件及び履修方法		授業時間等	
必修科目８単位を含め、30 単位以上を修得し、かつ、修士論文あるいは課題レポートを提出し、その審査及び最終試験に合格すること。		1 学年の学期区分	2 学期
		1 学期の授業期間	15 週
		1 時限の授業時間	90 分

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習
経営分野	経営学特論	1・2		2		○		
	経営組織論特論	1・2		2		○		
	医療経済特論	1・2		2		○		
	ヘルスケアサービス･マネジメント特論	1・2		2		○		
	労務管理特論	1・2		2		○		
	地域企業論特論	1・2		2		○		
	国際経営特論	1・2		2		○		
	マーケティング特論	1・2		2		○		
	経営史特論	1・2		2		○		
	アジア経済事情特論	1・2		2		○		
	会社法特論	1・2		2		○		
会計・税務分野	財務会計特論	1・2		2		○		
	管理会計特論	1・2		2		○		
	国際会計特論	1・2		2		○		
	会計監査特論	1・2		2		○		
	簿記特論	1・2		2		○		
	経営財務特論	1・2		2		○		
	租税法特論	1・2		2		○		
	法人税法特論	1・2		2		○		
	所得税法特論	1・2		2		○		
	相続税法特論	1・2		2		○		
	消費税法特論	1・2		2		○		
	国際租税法特論	1・2		2		○		
	環境会計特論	1・2		2		○		
金融分野	金融論特論	1・2		2		○		
	国際金融論特論	1・2		2		○		
	貨幣論特論	1・2		2		○		
	証券市場特論	1・2		2		○		
リスク評価分野	リスク・マネジメント特論	1・2		2		○		
研究指導	研究指導Ⅰ	1(通年)	4				○	
	研究指導Ⅱ	2(通年)	4				○	

【教育課程の概要　経営学研究科　博士後期課程】

学位又は称号	博士（経営学）	学位又は研究科の分野	経済学関係

卒業要件及び履修方法	授業時間等	
必修科目 6 単位を含め、12 単位以上を修得し、かつ、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。	1 学年の学期区分	2 学期
	1 学期の授業期間	15 週
	1 時限の授業時間	90 分

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験実習
経営分野	経営学特講	1・2・3		2		○		
	経営組織論特講	1・2・3		2		○		
	ヘルスケアサービス･マネジメント特講	1・2・3		2		○		
	地域企業論特講	1・2・3		2		○		
	国際経営特講	2・3		2		○		
	経営史特講	1・2・3		2		○		
	マーケティング論特講	1・2・3		2		○		
	労務管理特講	1・2・3		2		○		
会計・税務分野	財務会計特講	1・2・3		2		○		
	管理会計特講	1・2・3		2		○		
	国際会計特講	1・2・3		2		○		
	経営財務特講	1・2・3		2		○		
	租税法特講	1・2・3		2		○		
金融分野	貨幣論特講	1・2・3		2		○		
	金融論特講	1・2・3		2		○		
	国際金融論特講	1・2・3		2		○		
リスク評価分野	リスク・マネジメント特講	1・2・3		2		○		
研究指導	特別研究指導Ⅰ	1(通年)	2				○	
	特別研究指導Ⅱ	2(通年)	2				○	
	特別研究指導Ⅲ	3(通年)	2				○	

3 - 3 - 5　時間割表

令和６年度　埼玉学園大学大学院　経営学研究科時間割表

【春期】

時限	月			火			水			木			金		
	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室
１限 9：00 ～10：30										管理会計特論	藤井　博義	309			
２限 10：40 ～12：10	金融論特論	花崎　正晴	308				簿記特論	大塚　浩記	308						
３限 13：00 ～14：30	医療経済特論	一戸　真子	308	経営学特論	工藤　悟志	308									
	リスク・マネジメント特論	冨家　友道	310												
４限 14：40 ～16：10				経営財務特論	福永　肇	308									
				経営史特論	張　英莉	312									
５限 16：20 ～17：50	地域企業論特論	塩谷さやか	308	マーケティング特論	水野はるな	308									
６限 18：10 ～19：40	会社法特論	髙橋　均	308	証券市場特論	鯖田　豊則	308				所得税法特論	會田　耕児	308	相続税法特論	香取　稔	308
７限 19：45 ～21：15	租税法特論	佐藤　正勝	308							財務会計特論	篠原　淳	308			

※「研究指導Ⅰ・Ⅱ」、「特別研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、主指導教員、副主指導教員と院生との協議により、時間を決めて行うこととする。

【秋期】

時限	月			火			水			木			金		
	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室	科目名	担当者	教室
１限 9：00 ～10：30															
２限 10：40 ～12：10															
３限 13：00 ～14：30	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	一戸　真子	505												
４限 14：40 ～16：10				アジア経済事情特論	張　英莉	309									
５限 16：20 ～17：50				国際経営特論	工藤　悟志	309	環境会計特論	劉　博	401						
６限 18：10 ～19：40	国際租税法特論	佐藤　正勝	309	貨幣論特論	藤井　大輔	309	消費税法特論	森田　修	309	会計監査特論	笠井　浩一	309	経営組織論特論	文　智彦	309
７限 19：45 ～21：15	法人税法特論	川原由紀人	309	国際金融論特論	秋場　勝彦	309				国際会計特論	篠原　淳	309			

※「研究指導Ⅰ・Ⅱ」、「特別研究指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、主指導教員、副主指導教員と院生との協議により、時間を決めて行うこととする。

3 - 3 - 6　院生数

令和６年度に本学大学院に在籍する院生の詳細は、以下の通りである。

総数、入試形態別人数、年齢別人数、男女別人数

①　総　　数　６名

②　入試形態別人数（名）

	一般選抜	学内選抜
博士前期課程１年	1	1
博士前期課程２年	3	1
博士後期課程１年	－	－
博士後期課程２年	－	－
博士後期課程３年	－	－
合　　計	4	2

③　年齢別人数（名）

	22～25(歳)	26～30(歳)	31～35(歳)	36～40(歳)	41～　(歳)
博士前期課程１年	1	－	－	－	1
博士前期課程２年	1	－	1	1	1
博士後期課程１年	－	－	－	－	－
博士後期課程２年	－	－	－	－	－
博士後期課程３年	－	－	－	－	－
合　　計	2	－	1	1	2

④　男女別人数（名）

	男	女
博士前期課程１年	1	1
博士前期課程２年	3	1
博士後期課程１年	－	－
博士後期課程２年	－	－
博士後期課程３年	－	－
合　　計	4	2

3 - 3 - 7　研究題目一覧

＜博士前期課程１年＞

・税法上の住所の意義－学説及び裁判例の考察－

・所得税法５６条の対価の必要経費性－学説及び裁判例の考察－

＜博士前期課程２年＞

・交際費等の課税要件－萬有製薬事件裁判を題材として－

・日本の労働力不足をいかに緩和でできるか－女性、外国人、高齢者に焦点を当てて－

・所得税法 157 条における「不当に減少させる」の判断基準

・必要経費の判断基準、所得税法第３７条第１項、弁護士会役員費用事件

3 - 3 - 8　履修状況

履修状況及び定期試験実施方法は、次の通りである。

博士前期課程　授業科目別人数

【春期】

科目名	担当教員	受講者数
経営学特論	工藤　悟志	1
医療経済特論	一戸　真子	1
マーケティング特論	水野はるな	1
経営史特論	張　　英莉	1
会社法特論	高橋　　均	1
財務会計特論	篠原　　淳	2
簿記特論	大塚　浩記	1
経営財務特論	福永　　肇	1
租税法特論	佐藤　正勝	2
所得税法特論	會田　耕児	1
相続税法特論	香取　　稔	1
金融論特論	花崎　正晴	1

【秋期】

科目名	担当者	受講者数
ヘルスケアサービス･マネジメント特論	一戸　真子	1
国際経営特論	工藤　悟志	1
アジア経済事情特論	張　　英莉	1
国際会計特論	篠原　　淳	2
消費税法特論	森田　　修	1
国際租税法特論	佐藤　正勝	2

【通年】

科目名	担当者	受講者数
研究指導Ⅰ	佐藤　正勝	2
研究指導Ⅱ	佐藤　正勝	3
研究指導Ⅱ（～６月末）	福永　　肇	1
研究指導Ⅱ（７月～）	花崎　正晴	

博士後期課程　授業科目別人数

【春期】【秋期】【通年】　実施対象科目無し

3 - 3 - 9　定期試験

博士前期課程

【春期】

筆記

No.	科目名	担当
1	簿記特論	大塚　浩記

レポート

No.	科目名	担当
1	経営学特論	工藤　悟志
2	医療経済特論	一戸　真子
3	マーケティング特論	水野はるな
4	経営史特論	張　　英莉
5	会社法特論	高橋　　均
6	財務会計特論	篠原　　淳
7	経営財務特論	福永　　肇
8	租税法特論	佐藤　正勝
9	所得税法特論	會田　耕児
10	相続税法特論	香取　　稔
11	金融論特論	花崎　正晴

【秋期】

レポート

No.	科目名	担当
1	国際租税法特論	佐藤　正勝
2	アジア経済事情特論	張　　英莉
3	消費税法特論	森田　　修
4	国際会計特論	篠原　　淳
5	ヘルスケアサービス・マネジメント特論	一戸　真子
6	国際経営特論	工藤　悟志

博士後期課程

実施対象科目無し

4　授業アンケート・授業報告

4-1　授業アンケート実施概要

令和６年度春期における授業を対象として６月に、秋期における授業を対象として 12 月に、院生への授業アンケートを実施した。対象科目は２名以上の講義科目である。

実施時期

春学期：令和６年６月 24 日（月）～ ７月５日（金）

秋学期：令和６年 12 月２日（月）～ 12 月 13 日（金）

実施方法

春学期・秋学期ともに、Forms を用いて回収し、回答形式は、設問に対する自由記述式としている。

回答学生数

春学期：アンケート回収数 4／履修者数（延べ人数）4　（回収率 100%）

秋学期：アンケート回収数 10／履修者数（延べ人数）9　（回収率 83%）

実施結果

結果は次項からの記載内容の通りであるが、全般的にきわめて満足のいく結果を得ることができた。

4-2　教員の授業報告

教員の授業報告は、担当した科目ごとについての教員による自己評価を行ったものである。

4 - 2　教員の授業報告

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　教授
氏　名　一戸　真子

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
医療経済特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・医療サービスの特殊性と経済の関係について説明できる。 ・医療技術評価の世界的潮流について説明できる。 ・診療報酬のあり方を含め、医療サービスとコストとの関係について説明できる。 ・アウトカムと経済性について分析できる。 ・患者の意思決定と市場の関係について考察できる。	受講者が１名であったので、マンツーマンの指導を行うことができた。大変熱心であり、学部からヘルスケア関連の授業を受けていたこともあり、基礎的事項を修得している前提で、授業を展開することができ、一歩踏み込んだ内容まで到達することができた。具体的な到達目標に沿っては、５点すべてについて、講義することができ、かつしっかりディスカッションもでき、到達目標に達することができたと言える。
ヘルスケアサービス・マネジメント特論	秋期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・ヘルスケアサービスの特徴と質について説明できる。 ・医療・介護経営における重要な各要素について説明できる。 ・ベスト・プラクティスのために求められる視点について分析できる。 ・健康・保健・医療・介護・福祉分野におけるマネジメントのあり方について考察できる。	受講者が１名であったので、マンツーマンで丁寧に指導することができた。受講生の修論テーマと本科目との関連性は低いが、政府関係書類や学会関係文献の読み方や各種データベースの活用方法などについての指導を積極的に取り入れて、修論作成に役立つよう、できるだけ支援した形式の講義を行った。具体的な本科目の到達目標に照らしては、「ヘルスケアサービスの特徴と質について説明できる」、「医療・介護経営における重要な各要素について説明できる」については十分に理解を深めてもらえたと思われるので、到達度は、95%である。「ベスト・プラクティスのために求められる視点について分析できる」、「健康・保健・医療・介護・福祉分野におけるマネジメントのあり方について考察できる」については、総合的な知識や現場感覚を醸成した上での理解となるため、時間内には十分に達成できず、達成度は 70%である。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　教授
氏　名　花崎　正晴

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
金融論特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・企業金融、コーポレート・ガバナンス、金融危機、金融規制などの分野で、理論や実証分析に関する代表的な先行研究を理解できる。 ・同分野で、オリジナルな分析ができる。	この授業では、主にコーポレート・ファイナンスに関連した諸問題を講義した。コーポレート・ファイナンスの基礎理論であるモジリアーニ・ミラー理論を出発点として、法人税を導入した場合の効果や情報の非対称性およびエージェンシー問題を考慮した場合の企業金融問題を考察した。また、各種のコーポレート・ガバナンスのテーマや金融危機および金融規制そしてESGの問題などにもアプローチした。全般的に、当初の計画通りの授業が展開できたと思われる。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　教授
氏　名　大塚　浩記

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
簿記特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・財務諸表の構成要素について，基本的な簿記処理が理解できる。	簿記処理については，受講生のこれまでの習熟度によるところが多い。本年度の受講生は一通りの税理士試験程度の学習経験はあるとのことだったが，現在は別の学習をしており，会計的な考え方の背景を説明に加えながら，基礎的な学習を行った。自分が納得するまで時間をかけて解答するタイプの受講生だったが，それに合わせた進度と資料を提供できたと考えている。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　教授
氏　名　佐藤　正勝

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
租税法特論	春期	2	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・租税に関する知識を学びたかったため ・論文に必要な授業だったから 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・論文を書く上で必要となる、租税法の知識を学ぶことができました ・論文を作成する上で重要な知識が身につきました 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・大変満足しています（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・租税法の授業を履修して、とても良かったと思っています。	1　心がけてきたこと 租税法特論という科目は、修士論文(税法)のための科目である。具体的には、法解釈論文を書くための知識を教授した。すなわち、租税法制度の講義は、極力少なくした点が、注意した点である。 2　改善・工夫したこと 法解釈は、法的三段論法(演繹法)の理解が欠かせない。したがって、テキストにおいて、法的三段論法の説明及び具体例の記述を増やした。さらに、帰納法による証明も、修士論文の中で行うことから、帰納法の説明にも、重点を置いた。これらの講義には、そのような目的のための独自テキストを作成して、講義に用いている。 3　特筆すべき事項 初学者は、法的三段論法ないし演繹法は、いざ自分が自ら作ってみるとなると、なかなか難しいのが通常である。しかし、今年度の履修生は、これをよく理解しているという結果が得られた。なぜなら、期末レポートで、演繹法の事例を作成する課題を出題したところ、履修生全員が、演繹法の事例として、適切な具体例を作成できていたからである。
国際租税法特論	秋期	2	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・税理士を目指すのであれば、履修しておいた方が良いと思ったからです。 ・税金に関する論文を作成したいと考えており、国際租税法について学びたいと思ったため、履修しました。 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・国際課税について基礎的な部分を学ぶ事が出来ました。また、第2章では論文のテーマと重なる部分が多かったため、論文の執筆に役立ちました。 ・国際的な租税法について詳しく学ぶことができました。非居住者の場合の税金の取り扱いなど、とても勉強になりました。租税条約についても知ることができてよかったです。 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・満足できた（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・国際的な租税法は難しいのですが、先生がとても丁寧にわかりやすく説明してくださいました。履修して良かったと思っています。	1　心がけてきたこと 国際租税法は、複雑な内容である点に、その特徴がある。その理由は、国内税法の規定と租税条約等の国際的な規定とが絡み合っている分野だからである。 2　改善・工夫したこと したがって、単に説明することにとどまらず、図解、事例等を多用することによって、理解を容易にするよう心がけており、実際上そのような独自テキストを作成して、講義に用いている。本年度は、図解を書いて説明する量を、昨年度よりも、特に多くした点が昨年と異なる。 3　特筆すべき事項 複雑な内容を履修生に理解してもらうためには、履修生が、講義内容を、具体的な例にまで、落とし込むところまで理解を求めている。そこで、具体的な事例を履修生自身に作成させるという形のレポートを課すことによって、具体的事例のレベルまでの理解を促すとともに、提出されたレポートの内容をチェックして、履修生の理解度を把握することにしている。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　教授
氏　名　佐藤　正勝

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
研究指導Ⅰ	通年	2	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・必須科目だったからです ・税法の論文を執筆したいと考えているため 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・論文の執筆に役立ちます ・論文を書く上で必要となる基礎知識を学ぶことができました 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・大変満足しています（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・秋期の授業でも引き続き、論文を執筆する上で必要となる知識を学びたいと思っています。	1　この4月入学から7月までの間の論文の進行予定は、判決文を決定し、研究テーマを決定し、これらが研究に値するかどうかを見極める作業をすることにある。 2　この作業は、初学者には、かなり難しい作業であるので、教員から、役に立ちそうな資料を配布し、それを学修することによって、この一連の作業が完了できるように、工夫をした。 3　その結果この作業は、6月時点で、ほぼ問題なく、終了している。 3　したがって、この時点での評価としては、ほぼ満足のいくものであるし、アンケート結果にもその満足感が現れている。
研究指導Ⅱ	通年	3	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・論文作成に関する指導を受けるため ・税科目一つのテーマについて研鑽を深めるため ・論文作成のため 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・修士論文の指導をしていただいているので役に立っています ・論文の構成方法に関して大変参考になりました ・論文作成に関する知識技術を習得して、論文作成に活かすことができます 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・大変満足しています（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・特になし（複数回答）	1　論文の進め方、特に、2年次は、論文作成に集中し、論文の完成をしなければならない重要な時期であるため、配付済みテキストに、書き方についての具体的な例を記載しておくことにより、履修生が、常に、先生にそのつどの質問をすることなく、進めることができるように配慮することにしてきている。 2　この時期(2024年7月時点)における修士論文の進捗度は、やや、遅れ気味のようであるが、これから夏休みがあるし、また、学生による授業アンケートの結果は、おおむね「満足している」とのことであり、のこり半年で、完成に向けて、仕上がるものと期待している。

教員の授業報告

経営学研究科
職名　教授
氏名　篠原　　淳

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
財務会計特論	春期	2	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・試験の勉強をする上で色々と学べる事が多いと考えたからです ・財務会計に関する知識を身につけたいと考えたため 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・授業で学んだ知識はもちろんのこと、論文で参考になる知識まで学ぶ事が出来ました ・財務会計に関して、知識を深めることができました。論文作成や研究にも役立てられる内容を学ぶことができ、勉強になりました 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・満足しています（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・秋期は、篠原先生の国際会計特論を履修する予定なので、引き続き会計に関して知識を深められたらと思います	財務会計の基本項目の理解を前提とした上で、会計と税との関係も含めて、講義を行った。また、大学院生の理解を見極めながら、事例研究も含めて授業を実施した。 大学院生に対しても積極的な発言を促し、今後の修士論文を作成するにあたっての準備に必要な知識やアプローチに役立つ方法に関して、助言を少しずつ与えながら、論理的思考を養っていくように指導を行った。
国際会計特論	秋期	2	1.この授業を履修した理由は何ですか。 ・専門的な知識を学ぶことができると思ったからです。 ・税金に関する論文を書きたいと考えており、税金と関係の深い会計について、より深く学びたいと思ったため履修しました。 2.この授業を履修して、あなたの研究にどのようなことが役に立ちましたか。 ・自身の論文で参考になりそうな裁判例や評釈を発表した後に、どう言った点を詳しく調べたら良いのかなどのアドバイスを頂けたのでとても勉強になりました。 ・国際会計について、しっかりと学ぶことができました。また、税法に関する資料の集め方など具体的に教えていただき、とても勉強になりました。 3.全体的に振り返って、授業には満足できましたか。 ・満足できた（複数回答） 4.この授業について、要望があれば記入してください。 ・会計のことだけでなく、論文に役立つ資料の集め方を教えていただいたことが、とてもありがたかったです。授業を通して、貴重な時間を過ごすことができました。	会計と税に関する関連事項を中心に講義したり、発表を各人に行ってもらうことを昨年以上に重視して、進めたことで２年で完成させることになる修士論文における考え方を、会計的な視点も入れて検討できる力を少なからず養えるように努力した。 国際会計基準においても国内の企業会計基準が検討された基本的な考え方を理解してもらえたものと考える。 大学院生なので、提供されることを学ぶだけでなく、そこでの問題点や解決策の検討を意識させることはできたと考える。

教員の授業報告

経営学研究科
職名　教授
氏名　張　英莉

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
経営史特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・アメリカから日本に導入された近代的経営手法の具体的な内容を習得したうえで、日本側の「創造的吸収」の意義、結果を理解することができる。 ・「日本的生産システム」、「日本的経営」に示された「日本的」特質とその普遍性について、概ね理解することができる。	講義では「日本的経営」について若干触れたが、一部予定の講義内容を変更して、履修者の修士論文の作成に助けとなるような論点の説明、および履修者との議論を行いました（例えば日本、中国の人口問題など）。従いまして、到達目標の評価は難しいと考えます。
アジア経済事情特論	秋期	1	※アンケート未実施科目のため、到達目標を記載。 ・中国の人口政策、戸籍管理制度の内容、仕組み、特質を理解することができる。 ・改革・開放前の国有・国営企業の特徴、問題点および改革開放後の国有企業の変貌を認識することができる。 ・中国企業における組織と個人の関係の歴史的流れを把握し、組織・個人関係の特質を理解することができる。	非常に知識欲が旺盛で、理解力も高い履修生だったので、充実でスムーズな授業を行うことができ、また質の高い議論もできたと考える。 中国の経済・経営の歴史と現状、日本との違いを中心に、人口政策（「一人っ子政策」）、「戸籍管理制度」、「単位制度」、「中国人従業員の組織観」など、トピックをたてて講義・解説し、そのうえで質疑応答を行っていたが、履修生は中国における以上の諸制度の特質、仕組みなどを十分に理解したと思っている。 時間の関係で、改革・開放前の国有・国営企業の特徴、問題点および改革開放後の国有企業の変貌については、十分な解説・議論ができなかった。

教員の授業報告

経営学研究科
職名　教授
氏名　福永　肇

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
経営財務特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・現在の日本における「資金調達」の手法、実務について理解する。 ・各種の資金調達における調達条件、リスク等を客観的に正確に理解する。	テキストを中心に、ファイナンスの基礎、応用を計画通りに教授でき、院生（受講生１名）の理解度も高かった。受講生は税理士事務所に勤務して税理士資格を目指す社会人で、簿記、会計学の基礎を持っていたことが、授業進行で役立った。 学会の説明、論文の書き方、研究の仕方などの大学院生としてのＡＢＣに対しても意識して教授した。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　准教授
氏　名　工藤　悟志

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
経営学特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・本講義では､｢経営と倫理｣に関する知識を高度なレベルで修得することを到達目標とする｡これにより､いかなるテーマで修士論文を作成する場合でも､経営について倫理的側面から検討を加えるにあたって必要な知識と､その応用を可能ならしめる力量を蓄える。	修士課程の実務経験者が受講生ということで､より実践的な経営についてディスカッションできた。本講義で、企業の事例をもとに理論を習得し､その応用ができるようになったと考える。
国際経営特論	秋期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・現代の日本の大企業による国際事業展開を学習し，日系世界企業の国際経営の実態について体系的に理解出来るようになることを目標とします。	実践的な経営についてディスカッションを行った｡本講義で、企業の事例をもとに理論を習得し、その応用ができるようになったと考える。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　講師
氏　名　水野はるな

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
マーケティング特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・マーケティング論の基本的な概念を理解し、研究の前提知識として運用できる。 ・興味関心のある分野（テーマ）におけるマーケティングについて理論を用いて発表することができる	受講生が１名であり、修士論文のテーマがマーケティング関連ではなかったため、受講生の興味関心のあるテーマを用意し、マーケティング理論を用いて説明するように求めた。 その結果、学部時代に習得したマーケティングの知識を活用しながら、受講生の興味関心のあるテーマを取り上げることによって、自ら進んで課題に取り組んでいた。 以上のことから、到達目標も概ね達成できたと考える。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　客員教授
氏　名　會田　耕児

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
所得税法特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・各条文の理解を積み上げて、所得金額の計算から申告までを理解し、所得金額や税額の計算に当たって生じた疑問点について、法令や判例を根拠に検討できるようにする。 ・一般的な決算書や確定申告書の作成ができるようにする。	・講義用のレジュメについて、予習・復習に資するようにポイントや解説、図の加筆を、生徒がレジュメに頼るようにならない程度に行った。 ・条文の理解が深まるよう、判例や例示を挙げ、生徒の反応を見ながら問答を繰り返して行い、理解不十分と思われる部分は、過去に教えた基本的事項を改めて説明した。 ・計算については、できる限り具体的な数字や事例を使い理解できたと思われるまで説明した。 ・これらにより、特例措置の説明時間は限られたが、所得税法の基本的事項や特色、条文を使った税額計算の流れを理解させることができた。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　客員教授
氏　名　香取　　稔

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
相続税法特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・相続税法の概要を把握し、相続税及び贈与税に係る事例、裁判例を通じて各条文の理解を深めるとともに、課税実務にも対応できるようにする。 ・課税財産である土地等及び株式等の基本的な評価方法を理解する。	相続税法の基礎的知識を習得させるために図解等を用いてわかりやすく説明した。また、常に問題意識を持ってもらうため、事例等を解かせ、結論に至る過程について討議形式で講義を進めた。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　客員教授
氏　名　高橋　　均

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
会社法特論	春期	1	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・株式会社を巡る法制度を理解するとともに、企業買収や資金調達等の具体的な事象に対して、会社法の具体的な適用について、裁判例も踏まえながら理解を深めることができる ・大学院生として相応しい理論的な思考を身につける（リーガルマインド）	1.当該授業の履修の意義と到達目標 ビジネスを行う上での基本法である会社法は、法学部出身の学生に限らず、社会人として、一度は体系的に学修しておく意義がある科目です。授業の到達目標としては、① 株式会社を巡る法制度を理解するとともに、企業買収や企業不祥事等の具体的な事象に対して、会社法の具体的な適用について、裁判例も踏まえながら理解を深めることができること、② 大学院生として相応しい理論的な思考を身につけること（リーガルマインド）としました。 ２.授業を行うにつき心掛けたこと・工夫したこと 単に、会社法の制度論ではなく、実務に応用できる視点を心掛けました。具体的には、①立法趣旨を丁寧に説明、②具体的な事例問題を通して具体的に考える、③マスメディアで報道されているような事案（M&A、不祥事等）を説明に極力取り込む、④ＤＶＤの鑑賞及びそれを踏まえて自分の意見を説明する、などの工夫を行いました。 ３.授業の進め方 履修生が一人であったので、完全マンツーマンの授業を行いました。履修生も、欠席・遅刻もなく、全ての授業に出席・参加しました。毎回、質疑を取り入れ、理解の程度に応じて解説に濃淡をつけました。また、履修生も積極的な参加を通じて、リーガルマインドについての考えを身につくことができたと評価します（質疑内容、及びレポートの結果より判断）。 　なお、今学期は、レポートを口頭報告してもらうとともに、関連質疑の時間も受けました。修士論文の中間報告会にも対応できるようにするためです。

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名　客員教授
氏　名　森田　　修

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)
消費税法特論	秋期	2	※アンケート未実施科目の為、到達目標を記載。 ・消費税について、実務上の取扱いにとどまらず、制度の趣旨・背景を理解するとともに、消費税のあるべき方向から将来的な課題を考えることができる。また、基本的な知識を身に付け、それに基づき実際の事例を解決することができる。	①　今年度は、受講生が１名であったことから、受講生の理解度を確認しながら講義を進めた。 ②　日本の財政における消費税の重要性を理解してもらうため、第１回目の講義において、消費税が導入されるまでの日本の財政事情や経済情勢を解説するとともに、導入時の制度が形作られた理由を詳細に解説した。 ③　導入後にどのような課題が生じ、それに対してどのような改正がなされたのかを時系列で解説し、消費税の根本を理解させるように努めた。 ④　法律や通達の条文を確認させながら、法律の読み方の具体的なルールを学ばせるとともに、制定に至るまでの手続等についても解説した。 ④　自身の経験を活かし、実務的な取扱いについても具体的な事例に基づいて解説した。特にインボイス制度については、税理士として実務を行っていく上で、有用となる知識を身に付けさせるように努めた。

5　研究発表会及び意見交換会

例年、大学院担当教員相互の研究交流を図るとともに、学生及び客員教員との意見交換の場を設け、今後の大学院の教育研究活動の活性化に資することを目的として以下の研究発表会及び意見交換会を実施している。

5-1　研究発表会

日　　時：令和６年９月 11 日(水)　11：00～12：00（講演 40 分、質疑応答 20 分）
場　　所：埼玉学園大学３号館　501 教室
参加者数：専任教員 10 名、大学院生１名　合計 11 名
内　　容：　発表者：篠原　淳　経営学研究科　教授
　　テーマ：「観光マーケティング研究と DX」

5-2　大学院専任教員と大学院生による意見交換会

日　　時：令和６年 10 月 23 日(水)　15：00～15：40
場　　所：埼玉学園大学３号館　４階　404 教室
参加者数：専任教員 12 名、客員教員１名、大学院生３名　合計 16 名
内　　容：

院生からの主な意見

・院生ではあるが社会人でもある為、学期末にレポートが集中するのを緩和していただきたい。
・修士論文論文発表会に向け、1 年次秋期時点では不安が多い。出来るだけ論文作成の準備を進めておきたいので、修士論文作成に向けて指導の機会がほしい。
・メディアセンターの文献等の充実を期待したい。
・一般企業等への就職先について、キャリア支援を充実していただきたい。

教員からの主な意見

・授業や指導指導教員でなくとも、全力で支援したいので、色々な先生の研究室に立ち寄って、ディスカッションしていただきたい。
・自身の研究内容に対して、今後指導教官と意見が対立することがあるかもしれない。その時は、自身が探究したいことに信念をもち、諦めずに研究してほしい。
・院生時代だからこそ、便利なツールに頼るだけでなく、基本に立ち返って図書館等での考える時間をたくさんもって欲しい。
・就職先について、キャリアセンターでサポートしているので、相談に来てほしい。

5-3　大学院専任教員と客員教員による意見交換会

日　　時：令和６年 10 月 23 日(水)　15：40～16：10
場　　所：埼玉学園大学３号館　４階　404 教室
参加者数：専任教員 12 名、客員教員１名　合計 13 名
内　　容：

主な意見

・出来るだけ院生時代に学会等に入会し、活発な学会活動等を経験できるよう指導を促す。
・1 年次秋期に学会発表練習も兼ねて、「院生による研究テーマに関するポスターセッション」等の実施を検討する。
・メディアセンターの文献検索や、他大学との文献取り寄せ等について院生が理解していない為、周知を徹底する。
・大学院生向けの就活サイトもある為、キャリアセンターとも連携をして、就職活動のサポートをしていく。

〈成　果〉

教員による研究発表会および意見交換会、大学院専任教員と大学院生による意見交換会、大学院専任教員と客員教員による意見交換会等の年間のFD活動の重要な役目を果たす各行事を通して、院生が色々なことを学ぶ機会の提供、院生と複数教員とのコミュニケーションの機会の提供、客員教員も含めた教員間のコミュニケーションの円滑化および真剣な意見交換の機会の提供等を通して、本研究科による教育および研究内容に関し、諸課題の抽出およびより発展すべく方向性の確認などを行うことができており、継続して実施していく予定である。

6　論文審査について

本大学院経営学研究科では、博士前期課程の修士論文作成過程において２年次に２回の中間報告会を行い、修了年度の２月上旬に最終試験を行っている。博士後期課程の博士論文作成過程においては、３年次までに計２回の中間報告会、３年次に学位論文検討会を実施することとしている。最終試験については、修了年度の２月上旬に最終試験を実施している。

令和６年度の報告会及び最終試験は以下の内容にて実施された。

6-1　修士論文中間報告会

第１回修士論文及び博士論文中間報告会

日　　時：令和６年５月 29 日（水）博士前期課程 13:00～15:30

場　　所：埼玉学園大学３号館　501 教室

【第１回修士論文中間報告会】（1 人当たり発表 20 分、質疑応答 10 分）

時間	発表者	指導教員名
13:10～13:40	23MB0001 鯉渕　佳祐	佐藤　正勝
13:40～14:10	23MB0002 須永　幸希	福永　　肇
14:20～14:50	23MB0003 八木澤孝昌	佐藤　正勝
14:50～15:20	23MB0004 山口　義重	佐藤　正勝

第２回修士論文中間報告会

日　　時：令和６年 11 月 27 日（水）博士前期課程 13:00～15:20

場　　所：埼玉学園大学３号館 501 教室

【第２回修士論文中間報告会】（1 人当たり発表 20 分、質疑応答 10 分）

時　間	発表者	指導教員
13:10～13:40	23MB0001 鯉渕　佳祐	佐藤　正勝
13:40～14:10	23MB0002 須永　幸希	花崎　正晴
14:20～14:50	23MB0003 八木澤孝昌	佐藤　正勝
14:50～15:20	23MB0004 山口　義重	佐藤　正勝

6-2　学位論文発表会及び最終試験

日　　時：令和７年２月４日（火）　10：00～12:20

場　　所：埼玉学園大学３号館　202 教室・小会議室

【修士論文発表テーマ】（1 人当たり発表 20 分）

学生番号・氏名	指導教員名	研究テーマ
23MB0001 鯉渕　佳祐	佐藤　正勝	交際費等の課税要件－萬有製薬事件裁判を題材として－
23MB0002 須永　幸希	花崎　正晴	日本の労働力不足をいかに緩和できるか －女性、外国人、高齢者に焦点を当てて－
23MB0004 山口　義重	佐藤　正勝	必要経費の判断基準－所得税法第３７条第１項－ －弁護士会役員費用事件

【学位論文発表会及び最終試験】（博士前期課程）

	学位論文審査 （審査委員のみで実施）	修士論文発表会	最終試験 （審査委員会ごとに口頭試問を実施）
	小会議室	202 教室	小会議室
23MB0001 鯉渕　佳祐	9：10～9：20	10：00～10：20	11：20～11：40
23MB0002 須永　幸希	9：20～9：30	10：20～10：40	11：40～12：00
23MB0004 山口　義重	9：30～9：40	10：40～11：00	12：00～12：20

7　おわりに

16 年目となる令和６年度は、２名の博士前期課程の入学者（学内選抜１名）を本学研究科のアドミッション・ポリシーに基づき受け入れた。また、本学研究科在籍院生に対し、博士前期課程においては、カリキュラム・ポリシーに基づき、専任及び客員教員等併せて 23 名体制で質の高い教育および研究指導が行われた。

また、修士論文指導においては、本研究科ディプロマ・ポリシーに沿って２回の中間報告会および最終試験の遂行の後、第 15 期博士前期課程修了生３名を輩出することができた。

更に、教員の資質の向上および教員間の教育および研究交流、院生と教員との活発なコミュニケーション等を目指し、研究発表会および意見交換会が例年通り実施された。また、教員個々による授業報告の実施により、より一層、教育内容の質の改善に向けた点検を行うことが出来た。

本研究科における教育研究が、昨今の激しい社会変化に役立つ役割を果たせるよう、3 ポリシーの検証を行いながら、引き続き次年度に向け、教員の教育・研究能力の向上を目指し、更なる FD 活動を展開していく所存である。

参考資料１

埼玉学園大学大学院FD委員会規程

平成22年 5月12日制定

（目的及び設置）

第 1 条　本大学院に、授業内容及び教育方法を改善し、その質的充実を図るとともに、教員の教育力の向上に資すること（Faculty Development。以下「ＦＤ」という。）を目的とし、ＦＤ委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任　務）

第 2 条　委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について組織的な推進を図ることを任務とする。

⑴　ＦＤ活動の企画立案に関すること

⑵　ＦＤ活動に関する情報収集及び提供に関すること

⑶　ＦＤ活動についての評価及び報告書の作成に関すること

⑷　学長の諮問した事項に関すること

⑸　その他大学院のＦＤの推進に関すること

（組　織）

第 3 条　委員会は、次の委員をもって組織する。

⑴　研究科長

⑵　専攻主任

⑶　専任教員のうち、研究科委員会より選出された教員　若干名

（任　期）

第 4 条　委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第 5 条　委員会に委員長を置き、委員長は研究科委員会の議を経て、学長が指名する。

2　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

（会　議）

第 6 条　会議は、過半数の委員の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

2　議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委員以外の者の出席）

第 7 条　委員会は、必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

（事　務）

第 8 条　委員会の事務は、事務局教務課において処理する。

附　則

1　この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2　この規程施行後、最初に就任する委員の任期は、第 4 条の規定にかかわらず平成 23 年 3 月 31 日までとする。

参考資料２

令和〇年〇月〇日

大学院経営学研究科
　　授業担当教員　各位

大学院経営学研究科
ＦＤ委員長　一戸 真子

学生向け授業に関するアンケート実施のお願い

埼玉学園大学大学院経営学研究科の授業につきましては、日頃より格別のご指導、ご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
令和〇年度〇期の授業アンケートを下記のとおり実施することとなりました。
つきましては、アンケート実施の趣旨をご理解いただき、実施していただきたく、ここにお願い申し上げます。
ご負担をおかけいたしますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

記

１．実施期間　令和〇年〇月〇日（月）～ 〇月〇日（金）

２．対象授業　講義科目、研究指導科目

３．実施方法
・アンケートの実施科目は、履修者が２名以上の講義科目及び研究指導科目を対象とする。
・担当教員は授業開始後に 10～20 分回答の時間を設ける。
・履修者はあらかじめ教務課より送られている専用 URL にて回答を送信する。

４．授業アンケート結果の活用
授業アンケートは集計し、ＦＤ活動報告書に掲載する。

以上

参考資料３

教員の授業報告

経 営 学 研 究 科
職　名
氏　名

科目名	開講時期	履修者数	学生の授業アンケート内容 （実施科目のみ記載）	教員の自己評価 (当該授業に関し、特に心掛けてきたこと、改善・工夫したこと及び特筆すべき事項)

参考資料４

中間報告会の振り返り

埼玉学園大学大学院　経営学研究科

学生番号	氏名	指導教員名
中間報告会までの準備を振り返ってどのような点が反省点としてあげられますか		
論文指導についての意見は何かありますか		
中間報告会での各教員からのアドバイスは、今後の論文作成において、どのように参考になりましたか。		

※書ききれない場合は、行数を増やしていただいて構いません。